

石川県公報

平成 26 年 8 月 29 日

第 1 2 7 2 7 号 (金曜日)

毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

| 目 | | 次 | |
|-----------------------------------|---------|---|--|
| 告 示 | | | |
| ○一般競争入札の落札者等 | (行政経営課) | 1 | |
| ○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 | (厚生政策課) | 2 | |
| ○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 | (同) | 2 | |
| ○介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 | (同) | 3 | |
| ○介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定 | (同) | 3 | |
| ○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 | (長寿社会課) | 3 | |
| ○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 | (同) | 4 | |
| ○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 | (同) | 4 | |
| ○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 | (同) | 4 | |
| | | | ○指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同) 5 |
| | | | ○一般競争入札の落札者等 (医療対策課) 5 |
| | | | ○保安林の指定予定 (森林管理課) 5 |
| | | | ○土砂災害警戒区域の指定 (砂 防 課) 6 |
| | | | ○土砂災害特別警戒区域の指定 (同) 7 |
| 公 告 | | | |
| | | | ○大規模小売店舗の新設の届出の公告 (経営支援課) 7 |
| | | | ○肥料登録有効期間更新公告 (農業安全課) 9 |
| | | | ○土地区画整理組合の理事就任公告 (都市計画課) 10 |
| | | | ○道路の位置の指定公告 (建築住宅課) 10 |
| | | | ○入札公告 (警 察 本 部) 10 |
| 選挙管理委員会 | | | |
| | | | ○石川県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表 12 |
| | | | ○石川県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表 14 |

告 示

石川県告示第395号

WTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成 7 年条約第 23 号) の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年 8 月 29 日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
インターネット情報提供機器 (その 1) 借上
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部行政経営課情報システム室
金沢市鞍月 1 丁目 1 番地
- 落札者を決定した日
平成26年 8 月 1 日
- 落札者の名称及び所在地
N T T ファイナンス株式会社北陸支店
金沢市本町 2 丁目 15 番 1 号
- 落札金額
26, 827, 200 円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成26年 6 月 20 日

石川県告示第396号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居 宅 介 護 事 業 者 | | 居 宅 介 護 事 業 所 | | 指 定 年月日 |
|----------------|--------------------|---------------------|--------------------|----------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| OCEAN株式会社 | 小松市長崎町5丁目97番地 | 日本夜間介護センター 小松事業所 | 小松市長崎町5丁目97番地 | 平成26年 1月8日 |
| グランファルマ株式会社 | 加賀市山代温泉（山背台）1-67-2 | 山代あおぞら薬局 | 加賀市山代温泉（山背台）1-67-2 | 平成26年 4月1日 |
| 株式会社 スパーテル | 野々市市堀内4丁目80番3 | てまり野々市薬局 | 野々市市堀内4丁目80番3 | 〃 |
| 合同会社 ほたる | 白山市深瀬新町112番地 | 訪問介護事業所 ほたる | 白山市深瀬新町112番地 | 平成26年 5月21日 |
| 株式会社 アルプ | 金沢市近岡町309番地 | 本府中アルプ薬局 | 七尾市本府中町ワ部5番地6 | 平成26年 7月1日 |
| 医療法人社団 東野会東野病院 | 小松市今江町7丁目468番地 | 東野病院 | 小松市今江町7丁目468番地 | 〃 |
| 株式会社 かめはうす | 金沢市泉本町2丁目40-3 | 訪問介護事業所 かめはうす | 野々市市三日市町49街区1 | 〃 |
| 医療法人社団 仁志会 | 小松市上小松町丙41-1 | リハビリ長寿 ～上小松道場～ | 小松市上小松町丙41-1 | 平成26年 7月7日 |
| 株式会社 親孝 | かほく市高松ヤ29-5 | デイサービス暖（だん） | かほく市高松ヤ29-5 | 平成26年 8月1日 |

石川県告示第397号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居 宅 介 護 事 業 者 | | 居 宅 介 護 事 業 所 | | 指 定 年月日 |
|---------------|--------------------|---------------------|--------------------|----------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| OCEAN株式会社 | 小松市長崎町5丁目97番地 | 日本夜間介護センター 小松事業所 | 小松市長崎町5丁目97番地 | 平成26年 1月8日 |
| グランファルマ株式会社 | 加賀市山代温泉（山背台）1-67-2 | 山代あおぞら薬局 | 加賀市山代温泉（山背台）1-67-2 | 平成26年 4月1日 |
| 株式会社 スパーテル | 野々市市堀内4丁目80番3 | てまり野々市薬局 | 野々市市堀内4丁目80番3 | 〃 |
| 合同会社 ほたる | 白山市深瀬新町112番地 | 訪問介護事業所 ほたる | 白山市深瀬新町112番地 | 平成26年 5月21日 |
| 株式会社 アルプ | 金沢市近岡町309番地 | 本府中アルプ薬局 | 七尾市本府中町ワ部5番地6 | 平成26年 7月1日 |

| | | | | |
|----------------|----------------|---------------|----------------|-----------|
| 医療法人社団 東野会東野病院 | 小松市今江町7丁目468番地 | 東野病院 | 小松市今江町7丁目468番地 | 〃 |
| 株式会社 かめはうす | 金沢市泉本町2丁目40-3 | 訪問介護事業所 かめはうす | 野々市市三日市町49街区1 | 〃 |
| 医療法人社団 仁志会 | 小松市上小松町丙41-1 | リハビリ長寿～上小松道場～ | 小松市上小松町丙41-1 | 平成26年7月7日 |
| 株式会社 親孝 | かほく市高松ヤ29-5 | デイサービス暖(だん) | かほく市高松ヤ29-5 | 平成26年8月1日 |

石川県告示第398号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居宅介護支援事業者 | | 居宅介護支援事業所 | | 指 定 年月日 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 有限会社 陽だまり | 小松市吉竹町四丁目403番地 | 居宅介護支援事業所 陽だまり | 小松市吉竹町四丁目403番地 | 平成26年2月4日 |
| 有限会社 豊春耕雄企画 | 小松市野田町丙110番地1 | 介護相談センターとも | 小松市野田町丙110番地1 | 平成26年4月1日 |
| 株式会社 かめはうす | 金沢市泉本町2丁目40-3 | 訪問介護事業所 かめはうす | 野々市市三日市町49街区1 | 平成26年7月1日 |

石川県告示第399号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居宅介護支援事業者 | | 居宅介護支援事業所 | | 指 定 年月日 |
|-------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 名 称 | 所 在 地 | |
| 有限会社 陽だまり | 小松市吉竹町四丁目403番地 | 居宅介護支援事業所 陽だまり | 小松市吉竹町四丁目403番地 | 平成26年2月4日 |
| 有限会社 豊春耕雄企画 | 小松市野田町丙110番地1 | 介護相談センターとも | 小松市野田町丙110番地1 | 平成26年4月1日 |
| 株式会社 かめはうす | 金沢市泉本町2丁目40-3 | 訪問介護事業所 かめはうす | 野々市市三日市町49街区1 | 平成26年7月1日 |

石川県告示第400号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 指定居宅サービス事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 指 定 年月日 | サービスの種類 |
|------------|----------------|---------------------------------|---------------|-------------|
| 1770300802 | 株式会社 寿 | デイサービスNOA 小松市八幡口42番地9 | 平成26年 7月7日 | 通所介護 |
| 1750380170 | 医療法人社団 丹生会 | ヘルパーステーションまだら園 小松市北浅井町125番地1 | 平成26年 8月1日 | 訪問介護 |
| 1770600623 | 社会福祉法人 萌和会 | いらっせ ハマナス 加賀市小塩町コ161番地1 | 〃 | 通所介護 |
| 1772300040 | 社会福祉法人 喜峰会 | ケアハウス メゾンスワニエ 能美市下ノ江町イ207 | 〃 | 特定施設入居者生活介護 |

石川県告示第401号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項本文に規定する指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。
平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 指定居宅介護支援事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 指 定 年月日 | サービスの種類 |
|------------|----------------|-------------------------------|---------------|---------|
| 1772200752 | 株式会社 白山健康企画 | ケアプラン白山健康企画 白山市倉光5丁目106番地1 | 平成26年 8月1日 | 居宅介護支援 |

石川県告示第402号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 指定介護予防サービス事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 指 定 年月日 | サービスの種類 |
|------------|------------------|---------------------------------|---------------|-----------------|
| 1770300802 | 株式会社 寿 | デイサービスNOA 小松市八幡口42番地9 | 平成26年 7月7日 | 介護予防通所介護 |
| 1750380170 | 医療法人社団 丹生会 | ヘルパーステーションまだら園 小松市北浅井町125番地1 | 平成26年 8月1日 | 介護予防訪問介護 |
| 1770600623 | 社会福祉法人 萌和会 | いらっせ ハマナス 加賀市小塩町コ161番地1 | 〃 | 介護予防通所介護 |
| 1772300040 | 社会福祉法人 喜峰会 | ケアハウス メゾンスワニエ 能美市下ノ江町イ207 | 〃 | 介護予防特定施設入居者生活介護 |

石川県告示第403号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 廃 止 し た サービスの種類 | 廃止の届出 を受理した 年 月 日 |
|------------|---------------|---------------------------|--------------------|-------------------------|
| 1770600490 | 特定非営利活動法人 つどい | いらっせハマナス 加賀市小塩町コ161番地1 | 通所介護 | 平成26年 6月30日 |

石川県告示第404号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称及び所在地 | 廃止したサービスの種類 | 廃止の届出を受理した年月日 |
|------------|---------------|---------------------------|-------------|----------------|
| 1770600490 | 特定非営利活動法人 つどい | いらっせハマナス 加賀市小塩町コ161番地1 | 介護予防通所介護 | 平成26年 6月30日 |

石川県告示第405号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法
2方向X線透視撮影装置 一式 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県立中央病院管理局経理課用度係
金沢市鞍月東2丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成26年8月8日
- 落札者の名称及び所在地
プロメディカル株式会社
金沢市広岡2丁目4-2
- 落札金額
42,660,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成26年6月27日

石川県告示第406号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 保安林予定森林の所在場所
金沢市白見町ヲ15、16、37
- 指定の目的
土砂の流出の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

1 保安林予定森林の所在場所

珠洲市若山町中田口部10の甲、10の乙、11

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び珠洲市役所に備え置いて縦覧に供する。)

1 保安林予定森林の所在場所

金沢市四王寺町ル7の1、9の1、9の3、17

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を石川県農林水産部森林管理課及び金沢市役所に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第407号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 中能登土木総合事務所管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|--------|--------|---------|---------------------|
| 谷池田川 | 七尾市大田町 | 次の図のとおり | 土石流 |
| 海門寺川2号 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 海門寺川3号 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 赤崎川 | 〃 | 〃 | 〃 |

| | | | |
|---------|---------|---|---|
| 海門寺川 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 下佐々波川2号 | 七尾市佐々波町 | 〃 | 〃 |

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

石川県告示第408号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第8条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 中能登土木総合事務所管内

| 区域の名称 | 区域の所在地 | 区域の表示 | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 衝撃に関する事項 |
|---------|---------|---------|---------------------|----------|
| 谷池田川 | 七尾市大田町 | 次の図のとおり | 土石流 | 次の図のとおり |
| 海門寺川2号 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 赤崎川 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 海門寺川 | 〃 | 〃 | 〃 | 〃 |
| 下佐々波川2号 | 七尾市佐々波町 | 〃 | 〃 | 〃 |

(「次の図」は、省略し、その図面を石川県土木部砂防課並びに石川県中能登土木総合事務所河川砂防課及び羽咋土木事務所維持管理課に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べる事ができる。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) 平和堂大河端店

金沢市副都心北部大河端土地区画整理事業地内8街区1番ほか14筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社平和堂 代表取締役 夏原 平和

滋賀県彦根市小泉町31番地

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社平和堂 代表取締役 夏原 平和

滋賀県彦根市小泉町31番地

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年4月21日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,470.00平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 185台
- (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 103台
- (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 116.78平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 69.40立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後9時45分まで
- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時45分から午後10時まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 3箇所
位置 縦覧による。
- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後9時まで

7 届出年月日

平成26年8月20日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

9 届出等の縦覧期間

平成26年8月29日から平成27年1月5日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

平成27年1月5日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラスパ白山A棟

白山市倉光5丁目14番ほか41筆

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者
ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
- (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
ユニー株式会社 代表取締役 佐古 則男
愛知県稲沢市天池五反田町1番地
ほか未定

3 大規模小売店舗の新設をする日

平成27年4月22日

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
7,107平方メートル
- 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 392台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 160台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積
位置 縦覧による。
面積 676平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
位置 縦覧による。
容量 40立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前9時から午後10時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
出入口の数 9箇所
位置 縦覧による。
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで(一部午前9時から午後10時まで)
- 7 届出年月日
平成26年8月21日
- 8 届出等の縦覧場所
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課
- 9 届出等の縦覧期間
平成26年8月29日から平成27年1月5日まで
- 10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先
平成27年1月5日
金沢市鞍月1丁目1番地
石川県商工労働部経営支援課

肥料登録有効期間更新公告

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定により、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。
平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 登録番号 | 肥料の種類 | 肥料の名称 | 保証成分量 | その他の規格 | 生産業者の名称及び住所 | 登録の有効期限 |
|--------------|--------|-------|----------------|-------------------------------------|-------------------------------|----------------|
| 石川県 第195号 | 副産石灰肥料 | カキ殻肥料 | アルカリ分 45.0% | 含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり | 北陸産業株式会社 白山市鶴来水戸町 ネ80番地 | 平成32年 9月16日 |

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

野々市市柳町土地区画整理組合
就任した理事

| 氏 名 | 住 所 | 就任年月日 |
|---------|----------------|------------|
| 北 川 清 春 | 野々市市柳町102番地 | 平成26年8月19日 |
| 竹 田 茂 | 〃 柳町60番地 | 〃 |
| 内 田 宏 | 〃 柳町63番地 | 〃 |
| 木 村 春 夫 | 金沢市押野三丁目673番地 | 〃 |
| 糸 野 惺 | 〃 米泉出町一丁目11番7号 | 〃 |

道路の位置の指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 関係土地の地名及び地番 | 道路の幅員及び延長 | 位置指定申請者 | 指定年月日 |
|------------------------|-----------------------|-------------------------|------------|
| 河北郡津幡町字太田ほ320番1及び321番1 | 幅員 4.60m 延長 35.00m | 金沢市彦三町一丁目16番16号 北浦 宏 | 平成26年8月19日 |

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成26年8月29日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
広域緊急援助隊合同訓練等会場設営業務
- (2) 業務内容
仕様書等による。
- (3) 委託期間
契約締結の日から平成26年10月9日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）及び平成12年度以降石川県が発注する建築物の管理業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成11年石川県告示第653号）に基づき、平成26年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
- ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成26年9月9日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。)なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認結果の通知

確認の結果の通知は、平成26年9月10日(水)までに入札参加資格確認結果通知書を郵送する等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成26年9月11日(木)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

- (4) 開札の日時及び場所

平成26年9月11日(木)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第83号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項及び第2項の規定により、平成26年3月16日執行の石川県知事選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年8月29日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成26年3月16日執行 石川県知事選挙

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

30,797,900円

3 報告書の要旨（50音順）

| 候補者氏名 | 川 裕一郎 | 所属党派 | 無 所 属 | 期間 | 平成26年1月1日から 平成26年3月28日まで | 第1回分 |
|-------------------|------------|-----------|--------|------------|-----------------------------|------|
| 出納責任者氏名 | 川 裕一郎 | | | | | |
| 収 入 | | | 支 出 | | | |
| 円 | | | 円 | | | |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) | (職業) | (寄附額) | 人件費 | 400,000 | | |
| WILL石川 | | 2,500,000 | 家屋費 | 2,442,232 | | |
| 浅井麻美子 | 自営業 | 60,000 | 選挙事務所費 | 2,440,232 | | |
| 中村身奈子 | 自営業 | 60,000 | 集合会場費 | 2,000 | | |
| 池端めぐみ | 会社員 | 60,000 | 印刷費 | 2,457,043 | | |
| 倉野美絵 | 会社員 | 60,000 | 広告費 | 1,384,815 | | |
| 土本泰之 | 自営業 | 60,000 | 文具費 | 15,451 | | |
| 川井良子 | 会社員 | 50,000 | 食糧費 | 138,863 | | |
| 岡田裕子 | 自営業 | 50,000 | 休泊費 | 39,000 | | |
| | | | 雑費 | 459,725 | | |
| その他の収入 | | 3,500,000 | 総計 | 7,337,129 | | |
| 総計 | | 6,400,000 | | | | |
| | | 項 目 | | 金 額 | | |
| 支出のうち公費負担相当額 | | ビラの作成 | | 756,600円 | | |
| | | ポスターの作成 | | 1,202,968円 | | |
| | | 計 | | 1,959,568円 | | |
| 報告書受理年月日 | 平成26年3月31日 | | 第1回報告分 | | | |

| 候補者氏名 | 木村吉伸 | 所属党派 | 無 所 属 | 期間 | 平成26年2月4日から 平成26年3月26日まで | 第1回分 |
|-------------------|------|-----------|--------|---------|-----------------------------|------|
| 出納責任者氏名 | 亀田良典 | | | | | |
| 収 入 | | | 支 出 | | | |
| 円 | | | 円 | | | |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) | (職業) | (寄附額) | 家屋費 | 346,000 | | |
| 新しい県政をつくる県民の会 | | 1,690,000 | 選挙事務所費 | 340,000 | | |
| 日本共産党石川県委員会 | | 51,000 | 集合会場費 | 6,000 | | |
| | | | 通信費 | 5,500 | | |
| | | | 印刷費 | 837,375 | | |

| | | | |
|--------------|-------------------|-------|-----------|
| | | 広 告 費 | 171,225 |
| | | 文 具 費 | 2,010 |
| | | 食 糧 費 | 60,970 |
| | | 休 泊 費 | 28,245 |
| | | 雑 費 | 15,815 |
| 総 計 | 1,741,000 | 総 計 | 1,467,140 |
| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目 | | 金 額 |
| | ビラの作成 | | 0円 |
| | ポスターの作成 | | 0円 |
| | | 計 | 0円 |
| 報告書受理年月日 | 平成26年3月31日 第1回報告分 | | |

| | | | | | | |
|-------------------|-------------------|---------|------------|------------|------------------------------|------|
| 候補者氏名 | 谷 本 正 憲 | 所 属 党 派 | 無 所 属 | 期 間 | 平成26年1月10日から 平成26年3月18日まで | 第1回分 |
| 出納責任者氏名 | 川 渕 一 知 | | | | | |
| | 収 入 | | 支 出 | | | |
| | 円 | | 円 | | | |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) | (寄附額) | | 人 件 費 | 2,150,000 | | |
| 石川の21世紀を拓く会 | 6,000,000 | | 家 屋 費 | 1,061,830 | | |
| 谷本正憲石川県連合後援会 | 839,650 | | 選挙事務所費 | 767,605 | | |
| | | | 集合会場費 | 294,225 | | |
| その他の収入 | 6,000,000 | | 通 信 費 | 44,620 | | |
| | | | 交 通 費 | 346,336 | | |
| | | | 印 刷 費 | 2,620,650 | | |
| | | | 広 告 費 | 2,310,470 | | |
| | | | 文 具 費 | 392,286 | | |
| | | | 食 糧 費 | 267,833 | | |
| | | | 休 泊 費 | 244,265 | | |
| | | | 雑 費 | 835,945 | | |
| 総 計 | 12,839,650 | | 総 計 | 10,274,235 | | |
| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目 | | 金 額 | | | |
| | ビラの作成 | | 756,600円 | | | |
| | ポスターの作成 | | 1,258,920円 | | | |
| | | 計 | 2,015,520円 | | | |
| 報告書受理年月日 | 平成26年3月28日 第1回報告分 | | | | | |

| | | | | | | |
|-------------------|------------|---------|-------|------------|------------------------------|------|
| 候補者氏名 | 谷 本 正 憲 | 所 属 党 派 | 無 所 属 | 期 間 | 平成26年4月21日から 平成26年4月21日まで | 第2回分 |
| 出納責任者氏名 | 川 渕 一 知 | | | | | |
| | 収 入 | | 支 出 | | | |
| | 円 | | 円 | | | |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) | (寄附額) | | 通 信 費 | 60,068 | | |
| 谷本正憲石川県連合後援会 | 241,602 | | 交 通 費 | 102,060 | | |
| | | | 雑 費 | 79,474 | | |
| 今 回 計 | 241,602 | | 今 回 計 | 241,602 | | |
| 前 回 計 | 12,839,650 | | 前 回 計 | 10,274,235 | | |

| | | | |
|--------------|-------------------|-----|------------|
| 総 計 | 13,081,252 | 総 計 | 10,515,837 |
| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目 | | 金 額 |
| | ビラの作成 | | 756,600円 |
| | ポスターの作成 | | 1,258,920円 |
| | 計 | | 2,015,520円 |
| 報告書受理年月日 | 平成26年4月25日 第2回報告分 | | |

石川県選挙管理委員会告示第84号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項及び第2項の規定により、平成26年3月16日執行の石川県議会議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成26年8月29日

石 川 県 選 挙 管 理 委 員 会

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成26年3月16日執行 石川県議会議員補欠選挙（加賀市選挙区）

2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

5,531,900円

3 報告書の要旨（50音順）

| | | | | | | | |
|--------------|-------------------|-------|----------|-----|------------------------------|--------|---------|
| 候補者氏名 | 室谷弘幸 | 所属党派 | 無所属 | 期間 | 平成26年2月27日から 平成26年3月24日まで | 第1回分 | |
| 出納責任者氏名 | 室谷弘幸 | | | | | | |
| 収 入 | | | 支 出 | | | | |
| 円 | | | 円 | | | | |
| その他の収入 | 1,000,000 | 人件費 | 65,000 | 家屋費 | 30,000 | 選挙事務所費 | 30,000 |
| | | 集合会場費 | 0 | 印刷費 | 357,600 | 広告費 | 143,000 |
| | | 文具費 | 62,606 | 雑費 | 59,455 | | |
| 総 計 | 1,000,000 | 総 計 | 717,661 | | | | |
| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目 | | 金 額 | | | | |
| | ポスターの作成 | | 240,000円 | | | | |
| 報告書受理年月日 | 平成26年3月28日 第1回報告分 | | | | | | |

| | | | | | | |
|-------------------|------|-----------|--------|---------|------------------------------|---------|
| 候補者氏名 | 山口忠志 | 所属党派 | 自由民主党 | 期間 | 平成26年2月15日から 平成26年4月25日まで | 第1回分 |
| 出納責任者氏名 | 大中正孝 | | | | | |
| 収 入 | | | 支 出 | | | |
| 円 | | | 円 | | | |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) | (職業) | (寄附額) | 人件費 | 240,000 | 家屋費 | 150,730 |
| 自由民主党石川県支部 | | 300,000 | 選挙事務所費 | 50,000 | 集合会場費 | 100,730 |
| その他の収入 | | 1,000,000 | 印刷費 | 543,485 | 広告費 | 336,000 |

| | | | |
|--------------|------------------|-------|-----------|
| | | 文 具 費 | 47,791 |
| | | 食 糧 費 | 46,787 |
| | | 雑 費 | 14,175 |
| 総 計 | 1,300,000 | 総 計 | 1,378,968 |
| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目 | | 金 額 |
| | ポスターの作成 | | 440,375円 |
| 報告書受理年月日 | 平成26年5月7日 第1回報告分 | | |

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類
平成26年3月16日執行 石川県議会議員補欠選挙(白山市選挙区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額)
5,772,200円
- 3 報告書の要旨(50音順)

| 候補者氏名 | 米 光 勲 | 所 属 党 派 | 無 所 属 | 期 間 | 平成26年2月25日から 平成26年3月17日まで | 第1回分 |
|-------------------|-------------------|-----------|----------|-----------|------------------------------|------|
| 出納責任者氏名 | 宮 崎 茂 | | | | | |
| 収 入 | | | | 支 出 | | |
| 円 | | | | 円 | | |
| 主たる寄附 (氏名・団体名) | (職業) | (寄附額) | 人 件 費 | 50,000 | | |
| 関野俊平 | 会社員 | 15,000 | 印 刷 費 | 864,450 | | |
| 牧野直文 | 会社員 | 15,000 | 広 告 費 | 105,000 | | |
| 中田弘一郎 | 会社員 | 10,000 | 食 糧 費 | 44,150 | | |
| 北川謙一 | 無 職 | 10,000 | 雑 費 | 15,000 | | |
| その他の収入 | | 1,500,000 | | | | |
| 総 計 | | 1,550,000 | 総 計 | 1,078,600 | | |
| 支出のうち公費負担相当額 | 項 目 | | 金 額 | | | |
| | ポスターの作成 | | 864,450円 | | | |
| 報告書受理年月日 | 平成26年3月26日 第1回報告分 | | | | | |

